

実施計画書について提出された市民等からの意見の概要及び事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1	週に1度程度、鈴ヶ峰に向かう登山道を利用する市民の立場から意見を述べます。 登山道が事業計画地に含まれており、工事中は、登山口（八幡東三丁目）からの登山道が利用できなくなります。数年にわたる工事であり、高井地区からの仮の登山道、または、日の木団地の奥からの仮の登山道を整備していただく必要があります。今まで多くの市民や登山者に利用されている鈴ヶ峰登山道が工事期間中も安全に利用できるようにご配慮願います。 また、工事完成後には既存の登山道と接続できるような新しい登山道を新しく計画されている道路から歩きやすいゆるやかなスロープで設置していただきたい。（子どもやシニアは利用しづらいのでコンクリートの急な階段ではないもの。） ご配慮、よろしくお願いいたします。	実施計画書に記載のとおり、鈴ヶ峰登山道については、人と自然との触れ合いの活動の場に位置付け、調査・予測及び評価を行います。 その結果、登山道の利用等に影響が及ぶと判断された場合は、環境保全措置として代替路の整備など検討し、実施します。
2	工事中の粉塵飛散の防止対策が、作業箇所への散水と、工事車両の洗車のみと、計画書に記載されています。 事業実施区域において、工事車両の走行ルートに鉄板を敷設するなどのタイヤに土砂が付着しないための工夫をさらに、実施してください。 また、土壌が一定期間露出する部分では、土壌の粉塵飛散や浸食を防止する粉塵防止剤を使用して、土壌表面をかためる処置を行って下さい。	実施計画書に記載した粉じんに関する対策は現時点で検討中の対策のうち代表的なものであり、このほかにも工事の規模や内容を勘案のうえ必要な対策を講じてまいります。また、粉じんに対する予測・評価の結果によっては、環境保全措置を検討し、実施します。
3	造成後には、日ノ木団地の北側にある尾根が低くなることに伴って団地の三方が開放される地形となり、環境（特に台風、冬季の季節風）が変化すると予想される。変化の程度はともかくとして、何らかの環境変化が起こることを事前に住民に知らせるための工夫や配慮を要望する。	当該の場所は北側に尾根地形と樹林地が隣接しており、これらの標高が大幅に低くなれば団地内の環境が変化することも予想されます。今後、事業計画の熟度を高める過程で風況等の変化のおそれを検討し、必要に応じて事業としての対応策や影響検討を進めてまいります。
4	隣接団地との生活連絡路追加要望（計画図では北面上端1ヶ所計画公園内にあると思われる）それに加え連絡路追加位置は北面下端に設置としたい→（交流・避難路にお互いに二方向避難に配慮する）	現時点の計画としては、日の木団地内の既設道路と対象事業実施区域を緑道で接続することを検討しています。今後は、関係機関や地元の皆様のご意見を踏まえつつ、接続の位置や道路の形状等を決定いたします。
5	広島市と五日市町が合併して 40 年、石内の西風新都の石内川ふるさとの川整備計画で河川の幅を広げ遊歩道を作る話があった。石内川下流部として八幡の中地周辺も一体整備しようとしたが、「よう話をつけれん」とのことで離脱された。このほど石内、湯戸、和田にあった遊水地（洪水の増水時に田んぼに水が流れ込む）を埋めたてて地上げをして商業施設とする区画整理が行われた。石内川が増水して水位が上がると横からの水が内水はん濫することが指摘されている。	対象事業実施区域から発生する雨水排水は、流路の下流側に調整池（4箇所）を設置し、「石内・安川流域内調整池設置基準」に定められた流末施設の放流許可量以下で放流することにより、石内川の水位や流量に大きな影響を及ぼさない計画といたします。